

閱 覧 用

令和7年第2回（6月）定例会

鯨ヶ沢町 議会会議録

令和7年 6月10日 開会

令和7年 6月13日 閉会

鯨ヶ沢町議会

令和7年第2回鰯ヶ沢町議会定例会会議録目次

第 1 号 (6月10日)

議事日程	7
出席議員	8
欠席議員	8
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	8
職務のため議場に出席した者の職氏名	9
開会及び開議の宣告	10
議事日程の報告	10
会期の決定	10
会議録署名議員の指名	10
諸般の報告	11
議案第52号～議案第65号、報告第3号～報告第5号の一括上程	11
・ 議案第52号 鰯ヶ沢町議会議員及び町長選挙ポスター掲示場設置条例の一部を改正する条例について	
・ 議案第53号 鰯ヶ沢町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	
・ 議案第54号 令和7年度鰯ヶ沢町一般会計補正予算(第1号)	
・ 議案第55号 財産の取得について	
・ 議案第56号 財産の取得について	
・ 議案第57号 専決処分の報告と承認を求めることについて	
専決第4号 令和6年度鰯ヶ沢町一般会計補正予算(第9号)	
専決第5号 鰯ヶ沢町税条例の一部を改正する条例	
専決第6号 鰯ヶ沢町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	
専決第7号 鰯ヶ沢町承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例	
・ 議案第58号 鰯ヶ沢町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	
・ 議案第59号 舞戸財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて	
・ 議案第60号 舞戸財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて	

・ 議案第61号 舞戸財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて	
・ 議案第62号 舞戸財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて	
・ 議案第63号 舞戸財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて	
・ 議案第64号 舞戸財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて	
・ 議案第65号 舞戸財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて	
・ 報告第3号 令和6年度鰯ヶ沢町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	
・ 報告第4号 令和6年度鰯ヶ沢町一般会計予算事故繰越し繰越計算書について	
・ 報告第5号 令和6年度鰯ヶ沢町水道事業会計予算繰越計算書について	
議案第52号～議案第65号、報告第3号～報告第5号に対する提案理由の説明	1 1
散会の宣告	1 4

第 2 号 (6月12日)

議事日程	1 6
出席議員	1 7
欠席議員	1 7
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 7
職務のため議場に出席した者の職氏名	1 8
開議の宣告	1 9
議事日程の報告	1 9
一般質問	1 9
3番 佐藤 昭司 議員	1 9
1番 菊谷 尚久 議員	2 2
4番 佐藤 薫 議員	3 1
散会の宣告	3 4

第 3 号 (6月13日)

議事日程	3 7
出席議員	3 8
欠席議員	3 8
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3 8

職務のため議場に出席した者の職氏名	39
開議の宣告	40
議事日程の報告	40
総括質疑	40
・ 議案第52号 鰯ヶ沢町議会議員及び町長選挙ポスター掲示場設置条例の一部を改正する条例について	
・ 議案第53号 鰯ヶ沢町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	
・ 議案第54号 令和7年度鰯ヶ沢町一般会計補正予算（第1号）	
・ 議案第55号 財産の取得について	
・ 議案第56号 財産の取得について	
・ 議案第57号 専決処分の報告と承認を求めることについて	
専決第4号 令和6年度鰯ヶ沢町一般会計補正予算（第9号）	
専決第5号 鰯ヶ沢町税条例の一部を改正する条例	
専決第6号 鰯ヶ沢町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	
専決第7号 鰯ヶ沢町承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例	
・ 議案第58号 鰯ヶ沢町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	
・ 議案第59号 舞戸財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて	
・ 議案第60号 舞戸財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて	
・ 議案第61号 舞戸財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて	
・ 議案第62号 舞戸財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて	
・ 議案第63号 舞戸財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて	
・ 議案第64号 舞戸財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて	
・ 議案第65号 舞戸財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて	
・ 報告第3号 令和6年度鰯ヶ沢町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	
・ 報告第4号 令和6年度鰯ヶ沢町一般会計予算事故繰越し繰越計算書について	
・ 報告第5号 令和6年度鰯ヶ沢町水道事業会計予算繰越計算書について	
討論、採決	43
・ 議案第52号 鰯ヶ沢町議会議員及び町長選挙ポスター掲示場設置条例の一部を改正する条例について	

・ 議案第53号	鯨ヶ沢町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	
・ 議案第54号	令和7年度鯨ヶ沢町一般会計補正予算（第1号）	
・ 議案第55号	財産の取得について	
・ 議案第56号	財産の取得について	
・ 議案第57号	専決処分の報告と承認を求めることについて	
	専決第4号 令和6年度鯨ヶ沢町一般会計補正予算（第9号）	
	専決第5号 鯨ヶ沢町税条例の一部を改正する条例	
	専決第6号 鯨ヶ沢町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	
	専決第7号 鯨ヶ沢町承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例	
・ 議案第58号	鯨ヶ沢町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	
・ 議案第59号	舞戸財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて	
・ 議案第60号	舞戸財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて	
・ 議案第61号	舞戸財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて	
・ 議案第62号	舞戸財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて	
・ 議案第63号	舞戸財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて	
・ 議案第64号	舞戸財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて	
・ 議案第65号	舞戸財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて	
議員派遣の件		4 6
閉会の宣告		4 7

第 1 号 令和 7 年 6 月 1 0 日

令和 7 年 鯉ヶ沢町議会 第 2 回 定例会 会議録

議事日程（第 1 号）

令和 7 年 6 月 1 0 日（火曜日）午前 1 0 時開議

本 会 議

日程第 1 会期の決定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案等の一括上程

議案第 5 2 号から議案第 6 5 号 …………… 1 4 件

報告第 3 号から報告第 5 号 …………… 3 件

日程第 5 上程議案等の提案理由説明

散 会

○出席議員（１１名）

１番	菊谷尚久君	２番	木村光義君
３番	佐藤昭司君	４番	佐藤薫君
５番	須藤一君	６番	菊谷忠光君
７番	東條一彦君	８番	今勝義君
９番	神孝君	１０番	齋藤孝夫君
１１番	田中亨君		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平田衛君
副町長	加藤隆之君
教育長	阿彦正弘君
総合窓口課長兼会計管理者	中井純一君
総務課長	神広丈君
企画観光課長	神哲也君
農林水産課長兼農業委員会事務局長	碓谷秀雄君
ほけん福祉課長	千島裕治君
教育みらい課長	清野守君
建設水道課長	工藤輝幸君
病院事務長	田村光春君
鯪ヶ沢地区消防事務組合消防長	豊澤恭嗣君
総務課総務班長	岩谷美智也君
選挙管理委員会委員長	須藤壽君
代表監査委員	増田晶夫君

○職務のため議場に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長

木 村 公 紀

〃 次 長

古 舘 裕 香 子

〃 事務補助員

鎌 田 静 香

◎開会及び開議の宣告

○議長（田中亨君） おはようございます。ただいまの出席議員は、11名で定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

会議の前に1点報告いたします。報道者の議場内での写真撮影、録音を許可しています。

これより令和7年鯉ヶ沢町議会第2回定例会を開会します。

ただちに会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（田中亨君） 会議は、議事日程第1号により行います。

◎会期の決定

○議長（田中亨君） 日程第1。会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今定例会の会期は、本日から6月13日までの4日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日から6月13日までの4日間と決定いたしました。なお、会期日程は、お手元に配布いたしました日程表のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（田中亨君） 日程第2。本定例会の会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、3番佐藤昭司議員、4番佐藤薫議員を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（田中亨君） 日程第3。諸般の報告をいたします。

報告第1。本議会に、町長より議案第52号から議案第65号まで、報告第3号から報告第5号までの以上17件が提出されています。

報告第2。説明のため、町長、教育委員会教育長、代表監査委員、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長の出席を求めています。

その他、議会活動報告については、お手元に配布のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

なお、総務課から、鰯ヶ沢町職員名簿及び鰯ヶ沢町各種委員名簿を配布しておりますので、議員活動の参考にしてください。

◎議案第52号～議案第65号、報告第3号～報告第5号の一括上程

○議長（田中亨君） 日程第4。議案第52号から議案第65号まで、報告第3号から報告第5号までの以上17件を一括上程いたします。

◎議案第52号～議案第65号、報告第3号～報告第5号の提案理由の説明

○議長（田中亨君） 日程第5。上程議案等に対する提案理由の説明を求めます。

平田衛町長。

〔町長 平田衛君 登壇〕

○町長（平田衛君） みなさん、おはようございます。本日ここに、令和7年鰯ヶ沢町議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私共にご多用中にもかかわらず応招下さり、心から感謝申し上げます。

それでは、本定例会に提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げ、審議の参考に供したいと存じます。

議案第52号 鰯ヶ沢町議会議員及び町長選挙ポスター掲示場設置条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本議案は、各投票区の面積及び選挙人名簿登録者数に応じて算定されるポスター

掲示場の総数を減じることができる規定を追加するため、提案するものであります。

議案第 53 号 鰯ヶ沢町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本議案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、同法第 19 条第 2 項第 2 号の規定による部分休業の承認の単位を定める等のため、並びに育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、職員が男女ともに仕事と育児・介護を両立できるようにするための措置の拡充等のため、提案するものであります。

議案第 54 号 令和 7 年度鰯ヶ沢町一般会計補正予算（第 1 号）について申し上げます。

この補正の主な内容は、定額減税補足給付金（不足額給付）に 3731 万 8000 円、I C T 教育推進費に 1796 万 1000 円などを予算計上し、歳入歳出それぞれ 5821 万 7000 円を追加し、予算の総額を 80 億 1121 万 7000 円とするものであります。

議案第 55 号 財産の取得について申し上げます。

本議案は、可搬式小型動力ポンプ付積載車 1 台を購入することについて議会の議決を求めるため、提案するものであります。

本件につきましては、株式会社富士商会、有限会社城栄産業、笹消防資材、有限会社丸栄消機の 4 者を指名し、去る 5 月 15 日に入札を執行したところ、有限会社丸栄消機が、消費税込み 1660 万 5600 円で落札致しましたので、5 月 19 日に仮契約を締結したところです。

議案第 56 号 財産の取得について申し上げます。

本議案は、ロータリ除雪車 1 台を購入することについて議会の議決を求めるため提案するものであります。

本件につきましては、株式会社吉田産業五所川原支店、大成産業株式会社、株式会社青工五所川原支店の 3 者を指名し、去る 5 月 23 日に入札を執行したところ、株式会社青工五所川原支店が、消費税込み 7535 万円で落札致しましたので、5 月 27 日に仮契約を締結したところです。

議案第 57 号 専決処分 of 報告と承認を求めることについて申し上げます。

はじめに、専決第 4 号 令和 6 年度鰯ヶ沢町一般会計補正予算（第 9 号）について申し上げます。

この補正は、地方交付税、地方譲与税等が年度後期に決定したことの予算措置に急施を要することから、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、令和 7 年 3 月 26 日

に専決処分をしたものであります。

専決第 5 号 鰯ヶ沢町税条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本条例は、地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、所要の改正に急施を要するため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、令和 7 年 3 月 31 日に専決処分したものであります。

専決第 6 号 鰯ヶ沢町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本条例は、地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、所要の改正に急施を要するため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、令和 7 年 3 月 31 日に専決処分したものであります。

専決第 7 号 鰯ヶ沢町承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

本条例は、地域経済牽引事業の促進による地域の経済発展の基盤強化に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正に急施を要するため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、令和 7 年 3 月 31 日に専決処分したものであります。

議案第 58 号 鰯ヶ沢町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて申し上げます。

本議案は、鰯ヶ沢町固定資産評価審査委員会委員に欠員が生じたことから、新たに寺沢三千年氏を選任することについて議会の同意を求めるため、提案するものであります。

議案第 59 号から議案第 65 号 舞戸財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて申し上げます。

本議案は、舞戸財産区管理会管理委員の任期が令和 7 年 6 月 29 日をもって満了となることから、新たに委員を選任することについて議会の同意を求めるため、提案するものであります。選任したい委員は、山中信幸氏、國谷正春氏、保村博秋氏、齋藤衛氏、富野良作氏、斉藤憲人氏、三浦秀仁氏の 7 名で、いずれの方も委員として適任と考えますので、どうぞ宜しくお願いいたします。なお、委員の任期は、令和 7 年 6 月 30 日から令和 11 年 6 月 29 日までの 4 年間としております。

次に、報告第 3 号 令和 6 年度鰯ヶ沢町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について申し上げます。

繰り越した事業は、低所得世帯支援給付金（住民税非課税世帯）552 万 7000 円、低所得世帯支援給付金（こども加算）4 万 7000 円、出産・子育て応援事業 60 万円、

物価高騰対策生活応援商品券給付事業 1860 万円、海の駅わんどエアコン更新事業 700 万円、橋梁点検管理システムデータ移行事業 173 万 8000 円、運搬作業車購入事業 912 万 2000 円、橋梁補修事業 6186 万 8000 円、町道等補修事業 880 万円、駅前線道路改良事業 1370 万 7000 円、舞戸中村線道路改良事業 3144 万 6000 円、舞戸中村線交通安全対策事業 3190 万円、農業用施設災害復旧事業 4565 万 6000 円、道路橋梁災害復旧事業 2 億 6273 万 5000 円、総額 4 億 9874 万 6000 円を令和 7 年度に繰り越したことから、報告するものであります。

報告第 4 号 令和 6 年度鰯ヶ沢町一般会計予算事故繰越し繰越計算書について申し上げます。

繰り越した事業は、(令和 4 年発生) 道路災害復旧事業、総額 1 億 3116 万円を令和 7 年度に繰り越したことから、報告するものであります。

最後に、報告第 5 号 令和 6 年度鰯ヶ沢町水道事業会計予算繰越計算書について申し上げます。

繰り越した事業は、平野地区加圧ポンプ場インバータ・配水ポンプ取替修繕、総額 605 万円を令和 7 年度に繰り越したことから、報告するものであります。

以上、本定例会に提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げた次第であります。

何卒、慎重ご審議の上、原案どおり可決、承認、同意を頂きますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

〔町長 平田衛君 降壇〕

○議長（田中亨君） 提案理由の説明を終わります。

◎散会の宣言

○議長（田中亨君） 以上をもって、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これにて散会いたします。ご苦労様でした。

（午前 10 時 13 分）

第 2 号 令和 7 年 6 月 1 2 日

令和 7 年 鯉ヶ沢町議会 第 2 回 定例会 会議録

議事日程（第 2 号）

令和 7 年 6 月 1 2 日（木曜日）午前 1 0 時開議

本 会 議

日程第 1 一般質問 3 番 佐藤 昭司

日程第 2 一般質問 1 番 菊谷 尚久

日程第 3 一般質問 4 番 佐藤 薫

散 会

○出席議員（１１名）

１番	菊谷尚久君	２番	木村光義君
３番	佐藤昭司君	４番	佐藤薫君
５番	須藤一君	６番	菊谷忠光君
７番	東條一彦君	８番	今勝義君
９番	神孝君	１０番	齋藤孝夫君
１１番	田中亨君		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平田衛君
副町長	加藤隆之君
教育長	阿彦正弘君
総合窓口課長兼会計管理者	中井純一君
総務課長	神広丈君
企画観光課長	神哲也君
農林水産課長兼農業委員会事務局長	碓谷秀雄君
ほけん福祉課長	千島裕治君
教育みらい課長	清野守君
建設水道課長	工藤輝幸君
病院事務長	田村光春君
鯨ヶ沢地区消防事務組合消防長	豊澤恭嗣君
総務課総務班長	岩谷美智也君
選挙管理委員会委員長	須藤壽君
農業委員会会長	木村賢一君
代表監査委員	増田晶夫君

○職務のため議場に参加した者の職氏名

議 会 事 務 局 長

木 村 公 紀

〃 次 長

古 舘 裕 香 子

〃 事務補助員

鎌 田 静 香

◎開議の宣告

○議長（田中亨君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

会議の前に1点報告いたします。報道者の議場内での写真撮影、録音を許可しております。

それでは、直ちに会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（田中亨君） 会議は、議事日程第2号により行います。

本日の議事日程は、一般質問であります。

◇ 佐 藤 昭 司 君

○議長（田中亨君） 日程第1、3番、佐藤昭司議員の質問を許します。

〔3番 佐藤昭司君 登壇〕

○3番（佐藤昭司君） みなさん、おはようございます。議席番号3番、佐藤昭司です。

通告に従い一般質問をさせていただきます。質問は一問一答方式で行いますので、よろしくお願いいたします。

まず、1つ目の質問は、次期町長選についてであります。今年の12月で2期目の任期が終了しますが、3期目に向かった決意をお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（田中亨君） 平田町長。

○町長（平田衛君） お答えします。

まず、結論から申し上げます。私はこれまで町民のみなさんの幸せのため、また鰯ヶ沢町発展のため全力を尽くしてまいりました。その熱い思いは今も変わること

なく、改めて鰯ヶ沢町のために全力を尽くして働かせていただきたいと、そういう強い覚悟を持って、三度、町長選に挑戦する決意であります。

さて、この7年6か月を振り返りますと、長期にわたるコロナ禍、そして、令和4年の大雨災害、またここ数年来の原油、資材、食料品の価格高騰、そして、今般の米不足と極めて不安定な社会情勢が続いているところであります。こうした中、コロナ禍、物価高騰につきましては、町民のみなさんの生活を守るため、また地域の産業を守るために様々な対策を講じてまいりました。一方、災害に際しては、被災された町民のみなさん、また事業者のみなさんの支援策ということで、国、県の支援策に加えて町の支援策も講じてまいったところであります。

一方で、大雨による再度災害防止のために、現在急ピッチで進められております中村川の流域治水の対策、そしてまた、町が進めている内水氾濫対策、そして、国策である洋上風力発電事業に伴う津軽港の再整備、こういった大型の建設事業に関しましては、国、県への再三の要望により着々と現在進んでいる状況にあります。

また、常に厳しい財政運営を強いられている鰯ヶ沢町であります。これまでコロナ禍、そして大雨災害、さらにまた豪雪、こういった様々な災害、災禍はありましたが、財政健全化の一つの目安となる財政調整基金など基金については、令和3年度以降、常に10億円以上を保っているという状況にあります。

さらに、就任当初から歴史文化や食など、町の魅力を生かしたタウンプロモーションに取り組んでまいりましたが、昨年の食イベントには約8000人が訪れているという、鰯ヶ沢町の魅力と集客力というのは格段に向上していると思います。人口減少、少子高齢化は進行しておりますけれども、今後は洋上風力発電事業と津軽港を活用した地域振興をはじめ、海の駅わんどのリニューアルなど地域の魅力を生かしたまちづくり、また地域経済の活性化、さらには義務教育学校の設立や人づくり、そういった教育の充実、さらにまた町民のみなさんの生活に最も身近な生活基盤の維持、整備と、こういった取り組まなければいけない問題、課題は多々あります。こうした課題、テーマに全力で取り組み、我々の子や孫にしっかりと託すことができる夢と希望が持てる鰯ヶ沢町のために、引き続き町政のかじ取りを担わせていただきたい、そういう思いで3期目に挑戦する決意であります。

以上です。

○議長（田中亨君） 佐藤昭司議員、よろしいですか。

○3番（佐藤昭司君） ただいま3期目に向けての熱い決意をお聞きいたしました。町長からもお話がありましたが、1期目は新型コロナウイルス感染症に対する対応、そ

して2期目は大雨による洪水災害に対する対応、本当に迅速かつ的確な対応だったと思います。町長の判断、そして職員の行動はすばらしかったと、そういうふうに思っております。

3期目はもちろん、4期、5期と頑張っていただきたいと思います。そのためには、健康が一番大事であります。どうか体には十二分に留意され、3期、4期、5期と鰯ヶ沢町のかじ取りをしていただくようお願いし、1つ目の質問を終わります。

次に、2つ目の質問をさせていただきます。町道赤石溪流線及びにくろくまの滝線についてであります。これについては、令和5年6月の第2回定例会一般質問で復旧の見通しなどについて質問させていただきました。その後、その状況等についてどうなっているのかお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（田中亨君） 答弁。工藤建設水道課長。

○建設水道課長（工藤輝幸君） 町道赤石溪流線は、令和4年8月豪雨21か所及び令和5年8月豪雨1か所、合計22か所のうち11か所の災害復旧工事が完了しています。残り11か所全て令和4年、5年、6年度中に発注済みであり、令和7年度に繰越ししています。繰越し11件中2件が事故繰越しであり、令和7年度中に完成予定です。残り9件については、令和8年12月の完成予定で進めております。

くろくまの滝線については、津軽森林管理署がくろくまの滝線入り口及び滝付近の工事終了後、町道くろくまの滝線の工事を町で実施する予定です。参考までに津軽森林管理署では、令和7年5月にくろくまの滝線入り口及び滝付近の工事を発注済みであり、工期は令和7年11月28日までと伺っております。

以上です。

○議長（田中亨君） 佐藤議員。

○3番（佐藤昭司君） ただいまの説明でよく分かりました。工事も順調に進んでいるようであり、安心したところであります。どうか令和9年には開通できるように引き続き頑張ってくださいをお願いし、2つ目の質問を終わります。ありがとうございました。

〔3番 佐藤昭司君 降壇〕

○議長（田中亨君） 3番、佐藤昭司議員の質問を終わります。

◇ 菊 谷 尚 久 君

○議長（田中亨君） 日程第2、1番、菊谷尚久議員の質問を許します。菊谷議員。

〔1番 菊谷尚久君 登壇〕

○1番（菊谷尚久君） みなさん、おはようございます。議席1番、菊谷尚久です。一般質問は一問一答方式により行います。

まずは、あじバスの運行についての質問になります。鰯ヶ沢町地域公共交通計画では、交通弱者への配慮などに視点を置いた町民の移動手段の確保が掲げられており、その中心となるのがコミュニティバス、いわゆるあじバスで、町民の重要な公共交通機関となっています。それだけに、その利便性についての町民の関心は非常に高いものがあります。そこで私は、今年の2月と5月に実際にあじバスに乗り、その利用状況や利便性について調査いたしました。町民からの意見も踏まえ、以下の質問をさせていただきます。

まずは、朝の便で各地区からあじバスで来て、買物、病院、役場などで用事を足して各地区に戻る便はありますが、昼以降に駅方面から各地区に向かう便はあっても、その後に戻る便が設定されていません。その理由について説明をお願いします。

○議長（田中亨君） 答弁。神企画観光課長。

○企画観光課長（神哲也君） それでは、お答えいたします。

主に町民のみなさまが病院や買物などにご利用いただくことを想定しております。町といたしましては、午前中に各地区から駅前や病院を訪れ、昼から午後の便を利用して各地区に帰るという利用方法を想定しております。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○1番（菊谷尚久君） 確かに私が乗った時にも非常に上手に利用して、各用事を足して戻っております、利用している方は。ただ、今のままでは、例えば私が中村地区に用事があってあじバスを利用しても、まずは帰ってくる便がないので、泊まって次の朝に帰ってくるしかありません。また、JR線などで来町した観光客も、町長肝煎りの光信公の館に行こうと思っても、帰りの便がないので行けない、そういう状況にあります。このような状況に対して、町としてはどう考えているのかお願いしたいと思います。

○議長（田中亨君） 神企画観光課長。

○企画観光課長（神哲也君） 各地区から駅方面へ向かう便については、各便の利用実績や町の財政状況を考慮して設定しておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

また、これまでもいろいろなご意見をお伺いしておりまして、その都度利用実績などから判断し、利用者が少ない場合はバスの小型化や、極端に少ない場合は路線を減便するなど、運行体制を見直しながら行っておりますので、今後も継続して対応していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○1 番（菊谷尚久君） 現在の路線の回送バス、これを回送させないで利用者に乗せるようにできないのでしょうか。全ての便の回送バスに人に乗せるというのではなくて、例えば各地区に向かう最終のバス、最後の1本、これを回送させないで、もう一度乗せるようにすれば、最小限の予算増で可能ではないかと考えますが、検討していただけないでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（田中亨君） 神企画観光課長。

○企画観光課長（神哲也君） ご提言ありがとうございます。参考にしながら検討していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○1 番（菊谷尚久君） 了解しました。

次です。また、あじバスなのですけれども、今回実際にあじバスに乗ってみようとしたところ、まずは時刻表が結構複雑で、なかなか分かりにくいと感じました。また、市街地巡回線への乗換えについても、新規利用者にとってはなかなか面倒で、実際に私1回目乗ったところ間違えまして、新町方面まで行ってから巡回線に乗っていないというのに気がついて、そこから降りて歩きました。

ということで、次の質問としては、初めて利用しようとする者にとっては、時刻表が複雑で分かりにくい。また、各地区路線と市街地巡回線との乗換えや、バスへの乗り降りの問題などから、利用へのハードルが結構高いのではないかと考えますが、町ではこういった認識でいるのでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（田中亨君） 神企画観光課長。

○企画観光課長（神哲也君） 町といたしましては、あじバスをスムーズにご利用していただくため、役場、鯉ヶ沢町観光案内所、海の駅わんど、病院などで冊子の時刻表

を配置しております。また、時刻表には、一人でも多くの方があじバスを快適にご利用していただくため、乗り方ガイドも掲載しております。

また、乗換えについてなのですが、各地区から駅前、病院、海の駅わんどなど、主要な施設へ向かう場合は発生しない路線になっておりますが、用途に応じては乗換えが発生いたしますので、先ほど菊谷議員が言われましたとおり、運転手さんやバスの表示板などをご確認していただいて、乗っていただきたいと思います。

そして、あじバスの乗り降りについては、乗り降り用の踏み台を各バスに用意しておりますので、必要な場合には運転手さんに申し出ていただいて、乗降口などに設置していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○1番（菊谷尚久君） まずは、時刻表についてですが、これ時刻表なのですが、いろんなところに置いてあるというご説明なのですが、中身自体が少し最初の人には複雑過ぎるというのがあります。よく中身を見ると、通学の便とコミュニティバスの便が一緒になって掲載されている、これが複雑な要因なのかなと思っております。

また、乗換えについては、現在は各地区路線バスの表記がフロントガラスの上のほうに記載になっているのですが、あれをバスの中にも、これは何線だというのを表記してもらえれば、例えば私が間違えて乗ったとしても、乗ってほっと一息ついたところで、その表示を見れば、ああ違うのだなというのが分かるので、予算は全く多分かからないと思いますので、そういったアイデアも少し取り入れてもらえないのかなと思っております。

次、乗り降りの問題は、踏み台を設けているとしても、やはり足腰に不安がある人にとっては、利用へのハードルは高いと考えます。なかなか予算やバス事業者の問題もあるとは思いますが、多分以前の質問にもあると思うのですが、ノンステップバス、床の低いバスとか、そういうのも今後高齢者は増えていきますので、考えていただければと思います。

次は、利用促進に向けた案を何か町としては考えているのでしょうか。

○企画観光課長（神哲也君） はい、議長。

○議長（田中亨君） 神企画観光課長。

○企画観光課長（神哲也君） いろいろ貴重なご意見ありがとうございます。参考にしながら検討していきたいと思いますが、そちらの利用促進に関しては、町のほうでも

どうすればバスのほうに慣れていただくか、快適にご利用していただくことを考えておりますので、今後またいろいろ決まり次第、ご報告させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○1 番（菊谷尚久君） 度々になるのですが、利用促進、バス自体は100円ですごく安いです。だから、あれを無料にしたからといって利用が増えるとは思えなくて、要するに新しいことにチャレンジするのがみなさん苦手だというのがあると思います。特に高齢者になればなるほど、新しいことには手を出さないというのがあるので、利用が進まないのかなと。本当に利用している人は、警察に免許返納で、ただで乗るバス、あれをうまく使って、同じ人に何回も会うのです、あじバスに乗っていれば。ぽんぽんぽんと降りて、用を足して帰っているということで、利用する人はすごくうまく利用して、いい取組だと思うのですけれども、利用しない人にとってみれば、もう最初から無理みたいな感じになると思います。

要は各地区ごとにお試し乗車として、各地区に住んでいる役場職員などを活用して、一緒に乗り降りしてもらったりとか、例えば利用者ごとにマイ時刻表ですか、ここに住んでいて役場と病院にしか行かないのであれば、こうすれば行けるわけです。この複雑なあれを見なくても、役場職員が、あなたの家はこういう時刻表ですと病院とか買物に行けるよ、というのをつくってもらえれば利用がアップすると思うので、そういうような取組をぜひ考えていただければと思います。これは回答していただかなくても結構ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

所感としては、これからも地域の交通機関としてますます重要となるあじバスは、利便性の向上を常に目指していく必要があると思います。そのためには、まずはあじバスに乗車して実際に体験すると、今回私2月に初めて乗車したのですけれども、なかなか乗れないというのがあるのですけれども、見ているとうまく利用しているし、自分でも利用するときには何に問題があるのかなというのが分かります。

ということで、平田町長はもちろん体験済みかとは思いますが、役場職員の中であじバスに乗ってみたことのある人は何人いるのでしょうか。ぜひとも役場職員も、車に乗っていれば当然あじバスは要らないわけで、乗る機会は自分からつくらないと思いますので、ぜひとも乗って体験して、利便性の向上を考えていただければと思います。1 番目の質問は、これで終わりたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。町有施設である日本海拠点館、大高山総合公園、

室内温水プールの最近の修繕の状況について説明をお願いします。

○議長（田中亨君） 答弁。加藤副町長。

○副町長（加藤隆之君） それでは、最近の施設の修繕状況、令和4年度から令和6年度までの3年間の主な修繕について説明いたします。

日本海拠点館につきましては、自動火災報知機設備、消防用設備、誘導灯、階段通路誘導灯、直流電源装置改修等で、合計金額が約6076万円となっております。

大高山総合公園につきましては、遊具、園路灯、多目的広場、フェンス、サブカウント盤交換修繕等で合計金額が約2813万円となっております。

室内温水プールにつきましては、ろ過タンク、ろ材交換及びライニング、温度調整弁、給水給湯管修繕等で合計金額が1510万円となっております。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○1番（菊谷尚久君） 町からの持ち出しも相当あるのですけれども、これからも建て替えとか廃止とかではなくて、当面の間は修繕をしながら公共サービスとして各施設を運営していくという理解でよろしいでしょうか。

○議長（田中亨君） 加藤副町長。

○副町長（加藤隆之君） 今菊谷議員がご指摘のとおり、施設を物によっては長寿命化や改修、修繕、そして様々その施設の特性に応じて今後とも維持して町民の利用に供したいと考えております。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○1番（菊谷尚久君） ありがとうございます。それでは、各施設について少し質問していきたいと思います。

まずは、日本海拠点館について、各階の今後の利用方針について、各階ごとにでもいいのですけれども、説明をお願いしたいと思います。

○議長（田中亨君） 清野教育みらい課長。

○教育みらい課長（清野守君） 1階の冬の広場につきましては、各種展示、会議、学習会、式典、あとは飲食を伴うイベントなどのほか、音楽コンサートといったものを想定しております。あと同じく1階の喫茶コーナーにつきましては、冬の広場と大体同じような内容で考えております。

2階につきましては、図書コーナーは図書の貸出し等をしております。あと同じく2階の多目的フロアにつきましては、冬の広場と大体似たようなものなのですけれども、展示ですとか学習会、そういったようなことで考えております。

以上です。

○1 番（菊谷尚久君） 3 階等は。

○教育みらい課長（清野守君） すみません。3 階等につきましては、防火用の設備の改修が済みましたら、3 階より上につきましては、その修繕が済みましてから今後利用について進めていくということになります。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○1 番（菊谷尚久君） すみません。ということは、3 階のホールは当面使用しないのだけれども、将来的には復活させるという考え方でよろしいのでしょうか。かなり経費もかかるという話も聞かれていますので、そこはどうなのでしょう。

○議長（田中亨君） 答弁。神総務課長。

○総務課長（神広丈君） 私から日本海拠点館の、町長の方針もあって、使えるところは使っていくという方針ありますので、今現在3 階のほうに関しては、去年確認しております。シートにカビとか汚れがありますので、それをまず一体的に掃除すると。そして、今考えているのは、空調設備は冷房とか暖房とか少しあれなので、ただしそれがなくても使える時期はあると、それを検討しながら使える部分は、使えるのだったら使っていくという感じで、今いろいろお金はかけて修繕していましたので、消防の設備がある程度消防法の関係でクリアになれば、いろいろな面で使っていくような感じで考えています。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○1 番（菊谷尚久君） そうすれば、3 階のホールというのは空調の問題はあるのですが、空調は使わなくてもいい時期には使っていくという考え方でよろしいのですよね。

○議長（田中亨君） 神総務課長。

○総務課長（神広丈君） 今の段階で、取りあえず掃除していて、要はクリーニングすると。今使える状態で、この前確認した場合は使えるのではないかとということで確認はしていますが、実際今クリーニングしてから最終的に決定したいなと思っていました。空調の外気とかいろいろありますので、それも確認しながら行っていきたい。今すぐ行いますということはないので、確認が必要ですので、その辺はご理解お願いいたします。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○1 番（菊谷尚久君） 町民の中には、いろいろお金をかけて修繕しているのだから、当然3階のホールも昔のように使えるのではないかという方が結構いるのです。いつ使えるのかと聞かれる方もいるのです。町民に変な誤解を、誤解というか、錯覚を与えないような、きめ細やかな情報発信を町民に対してしてもらえればと思います。その辺の情報発信のほうは、町としてはどういう形で行っているのでしょうか。

○議長（田中亨君） 神総務課長。

○総務課長（神広丈君） 常に日本海拠点館、町長のほうで利用していくということで、今、冬の広場も大きなモニターも直しながら極力使っていくということで利用していますが、今後またいろいろな段階で修繕が終了次第、5階の会議室、あそこも大きい会議室がありますので、あそこも利用したり、そういうふうな常に町民にも公開、利用の促進をお願いもしながら、情報を流して、利用の向上、利用してもらうようにお願いしていきたいと思います。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○1 番（菊谷尚久君） 了解しました。

次に、大高山総合公園についてです。先日ChillTimeというイベントが行われました。すごい集客力です。食フェスも含めて、非常にやはり鰯ヶ沢町は集客力のある町だなというのは実感しております。ただ、そのChillTimeのイベントでは、駐車場不足のために周辺は大混乱していました。また、野球大会等の大会も、いい球場なので、行われているのですけれども、その際にも慢性的な駐車場不足が生じています。

そこで駐車場不足、この問題及び野球場ですけれども、電光掲示板がずっと故障中です。残念な状況にあるのですけれども、その修繕の対応について町の説明をお願いしたいと思います。

○議長（田中亨君） 工藤建設水道課長。

○建設水道課長（工藤輝幸君） まず、大高山総合公園のイベントや野球大会での使用時の駐車場不足についてですが、通常営業においては十分に対応できていますが、議員おっしゃるとおり、イベント等で多くの来場者が見込まれる場合には、駐車場は不足となっています。駐車場に不足が見込まれる場合は、主催者において対応していただいております。

また、2番目の電光掲示板の修繕については町でも検討していますが、修繕費用が多額であり、ほかの修繕を優先しているため、現時点では修繕が困難な状況であります。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○1 番（菊谷尚久君） 大高山総合公園の臨時の駐車場として、大高山ニュータウンが過去にありました、その跡地の活用はできないものなのでしょうか。行ってみたのですけれども、砂利も敷いてあり、ほぼ草刈りもしないような感じ、今の状態でも使える、車入って停められます。少し手を加えれば、明日にでも予算もかけずに使えるような状態にありますので、ぜひ臨時の駐車場として使えるようにしてみたいかがでしょうか。

また、電光掲示板、非常に多額だということで、ほかの球場でも壊れているところはいっぱいあります。ただ、六戸町のメイプルスタジアム、ここも電光掲示板は壊れているのですけれども、その横に仮設のちゃんとしたスコアボードを設置して行っております。野球場に来て頑張っている子どもたち、晴れの舞台です。ぜひともスコアボード、仮設でもいいので、つけてもらえれば、せっかく鯉ヶ沢町に来て、いい球場なのですから、そこまで行ってもらえれば、ここに来てよかったなと思えると思います。どうでしょうかということですが、これ回答は要りません。

所感です。町長の施政方針の基本テーマには「たくさんの人々が訪れたいと思う魅力的なまち」というのが掲げられております。たくさんの人が訪れるためには、その受入れ態勢として、駐車場やトイレも充実させる必要があります。秋の食フェス、すごく人が来たのですけれども、結局駐車場があふれてしまって、全然大混乱。せっかく来ても多分入れないから素通りと、せっかく来たのにというのも多々あったのかなと思います。

また、現在鯉丸（はまなす公園隣接公衆トイレ）のトイレ、これも使えません。海の駅わんどのトイレを使ってくださいというふうな話になっているのですけれども、今は暑いので、6月からもう観光客がばんばん来ます。せっかく公園に行っても子どもたちを遊ばせても、トイレ、あそこまで行かないといけないというのは、かなり遠いと思いますので、そこら辺も魅力的な鯉ヶ沢町にせっかく来てもらっているのになという思いもありますので、その辺の整備もしっかりしていただきたいと思います。

ということで、次の質問に移りたいと思います。では最後に、室内温水プールについて、これは町内外の利用状況についての説明をお願いします。また、町内利用者数増加に向けた町の考え方を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（田中亨君） 清野教育みらい課長。

○教育みらい課長（清野守君） 利用状況につきましては、コロナ禍以降は回復傾向にありまして、令和５年度以降は特に近隣市町の保育園ですとか、小学校の利用が増えています。これは、近隣施設の閉鎖とかによるものが要因の一つと考えられますけれども、こうした保育、学校施設の受入れに対応できるよう、これから調整を続けてまいります。

あと、町内利用者の増加対策としましては、水泳は全身をバランスよく鍛えて、どのスポーツにも生かすことができるということから、水泳以外のスポーツ団体所属の方々や、体力維持、健康増進に意欲を持つ高齢者等の団体等、利用促進に向けて周知に努めていきたいと思っております。

また、トレーニングルームなど、館内施設の有効活用についても検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○１番（菊谷尚久君） 私も度々プールは利用させていただいているのですが、結構つがる市とか町外の方が利用していて、町内の方はがらがらで、私はほぼ貸切りのプールで気持ちよく泳いでいるのですが、町内外の利用者数のバランスとこののを把握しているものなのですか。

○議長（田中亨君） 清野教育みらい課長。

○教育みらい課長（清野守君） 正確に分かっているところだと、町外の学校、保育施設の分につきましては把握しております。あと、個人ですとかそういったものにつきましては、一部データを確認中のところがありますので、そこは今調査中であります。

ちなみに、その学校、保育施設の町外につきましては、ここ３年を見ますと、令和４年は町外が６００人だったものが、昨年度１８９７名と２０００名に近くなっておりまして、今年この近隣の学校が２校追加して、また増加傾向にあるというような状況であります。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○１番（菊谷尚久君） 数は把握していないということなのかもしれませんが、町外の方が結構利用されているのではないのかなというのが私の認識になります。

町内の利用者を促すという目的で、ほかの町村の町営のお風呂とか、よくありますよね。町内の方はいくら、町外はいくら、町内にいたら安いですよというのがあ

るのですけれども、そのような形でプールの利用料金についても、町外を増やす、高くするのではなくて、町内を安くしてほしいというのがあります。特に子どもたちは、なかなかプールに積極的に行くこともないだろうし、利用しやすくさせるためには町民の利用料金、この割引についてお願いしたいと思うのですけれども、どういう考えでいるのでしょうか。

○議長（田中亨君） 清野教育みらい課長。

○教育みらい課長（清野守君） 菊谷議員の言われたような、例えば回数券を割引くとか、そういったものも少し今後検討しながら、あとは現在いろいろ開放日というものも年に1遍、水泳の日ということを行っておりますが、例えばそれも回数を増やしてプールを知っていただくとか、あとは着衣水泳指導、服を着たまま落水した、その危機を乗り切るというような指導ですとか、そういった様々なことを今後検討して利用者を少しでも増やしていければなと思っております。

以上です。

○議長（田中亨君） 菊谷議員。

○1番（菊谷尚久君） 今の着衣水泳指導、これはぜひ行ってほしいと思います。ほかの町村では、夏休みに入る前に実際に行っています。それとあと、ペットボトルを投げ入れてこうして浮くとか、そういうのを夏休みに入る前に行っています。やはり子どもたちは水難事故に遭ってほしくないのも、プールがあるのであれば、そういうのを積極的に行ってほしいと思います。

また、トレーニングルーム、これは子どもたちの体力増進だけではなくて、高齢者のフレイル予防、これにもつながります。高齢者が増えていきますので、プールをプールとしてだけ利用するのではなくて、そういうような町民の健康増進のために、ぜひとも活用していただきたいと。修繕費用は多大にかかってはいますけれども、なかなか他の町村にはない施設で、町民の健康増進のための一番肝となりそうな施設ではありますので、何とかその辺の活用、利用の促進、これをお願いしたいと思ひまして質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔1番 菊谷尚久君 降壇〕

○議長（田中亨君） 1番、菊谷尚久議員の質問を終わります。

◇ 佐 藤 薫 君

○議長（田中 亨君） 日程第3、4番、佐藤薫議員の質問を許します。

〔4番 佐藤薫君 登壇〕

○4番（佐藤薫君）議席番号4番、佐藤薫です。よろしくお願いします。

それでは、一般質問に入りますが、一般質問は一括質問方式により通告順に行います。

最初に、新型コロナウイルスワクチンの助成について伺います。国では、65歳以上の高齢者と基礎疾患のある60歳から64歳の人を対象とした新型コロナウイルスワクチンの定期接種について、国が自治体に行ってきました助成を令和6年度で終了する方針を既に決定しております。

コロナワクチンの接種は、発症や重症化の予防に極めて有効とされています。国の助成がなくなることにより、自己負担が増えることが予想されますが、今年度の町の対応について伺います。

まず最初に、昨年度の接種人数、自己負担金、国と町の助成内容等についてお知らせください。

2点目、次に、特別職非常勤職員の報酬等について伺います。地方公務員法第3条第3項第2号に規定されている社会教育委員、文化財審議会委員など各種附属機関の委員である特別職非常勤職員の報酬日額、委嘱人数、令和6年度の支給総額について伺います。また、深浦町、鶴田町など西北郡の町の報酬日額の状況等についても説明をお願いします。

以上で通告を終わります。

○議長（田中亨君） コロナウイルスと特別職員、2つを一括で町側のほうの答弁をお願いいたします。

1つ目のほうは、千島ほけん福祉課長。

○ほけん福祉課長（千島裕治君） それでは、まず1つ目、新型コロナウイルスワクチン接種費用の助成についてお答えいたします。

議員のほうから、まず令和6年度の状況をということでしたので、ご説明したいと思います。令和6年度の新型コロナウイルスワクチンの定期接種につきましては、まず接種された方は727名となっております。65歳以上などとしている対象者の約20%の方が接種しております。接種につきましては、1回当たりの接種にかかる費用は1万5300円でした。このうち国からの補助が8300円、町からの助成が5000円、接種者自己負担が2000円というふうに接種しております。

今年度は、議員が言われたとおり、令和6年度に行った国からの補助金がないことが決定しています。接種にかかる費用は、令和6年度と同じ1万5300円になると見込んでおります。町がどこまで負担していくかにつきましては、今後決めていくこととしております。

以上です。

○議長（田中亨君） 佐藤薫議員。

○4番（佐藤薫君） 今、課長のほうから説明がありました。説明を聞きましたが、少し1点確認いたします。

国の助成が終了するのがもう既に決定しておりますので、仮に町の助成が前年度と同様の5000円と仮定すると、自己負担額は5倍以上の1万300円になるということではよろしいか確認しますので、回答願います。

○議長（田中亨君） 千島ほけん福祉課長。

○ほけん福祉課長（千島裕治君） 1万5300円を町と接種される方との両方で負担することになりますので、まさにどちらでどこまで負担するか、町が負担できるか、一方町民の方にはどのくらい負担していただくかというのをこれから金額を決めていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中亨君） 佐藤議員。

○4番（佐藤薫君） 分かりました。昨年度の自己負担額は2000円でした。1万円を超す自己負担額ということになると、どう考えても接種者が大きく減ることが予想されます。コロナが5類移行後も、規模は小さくなっていますが、流行の波をいまだに繰り返しております。国の助成が減る分、ぜひ町で助成金額を上乗せしてほしいと思いますので、町の考えをお聞かせ願います。

○議長（田中亨君） 千島ほけん福祉課長。

○ほけん福祉課長（千島裕治君） まさにそのことについてこれから協議していくのですが、定期接種は10月から始まる予定だと思っておりますので、その前に決めるのですが、近隣の市町村も同じ状況にあります。近隣の市町村がどのぐらい助成をするのか、個人負担をどのぐらいの金額にするのかという情報を集めながら、近隣とあまり差がないような対応はしていきたいと考えておりますが、まさにこれから当方担当課と財政も含めて協議していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中亨君） 佐藤議員。

○4番（佐藤薫君） 今、課長のほうから、近隣の町の状況も十分踏まえて検討していくという回答がありました。ちなみに、青森市では自己負担が急激に増えるのを抑えるため、激変緩和措置として、既に6月の議会で高齢者等への助成を決定しております。今後町長と検討するということですが、ぜひ町長の考えについてもお聞かせ願います。

○議長（田中亨君） 平田町長。

○町長（平田衛君） お答えします。

今、課長のほうからもお話ありましたけれども、佐藤議員から様々ご提案ありましたので、それを含めて内部でしっかりと検討させていただきたいと思います。

○議長（田中亨君） 佐藤議員。

○4番（佐藤薫君） 発症と重症化を防ぎ、健康を守るという観点から、ぜひ町助成額の上乗せを強く要望いたしまして、最初の質問を終わります。

以上です。

○議長（田中亨君） 神総務課長。

○総務課長（神広丈君） それでは、2番の特別職非常勤職員の報酬等についてお答えいたします。

地方公務員法第3条第3項第2号で規定する特別職非常勤職員については、報酬日額の代表のものとして、行政不服審査会委員、委員長が5000円、委員が4500円、そのほかの各種委員は現在委員長が3700円、委員が3200円となっております。

委嘱人数につきましては、令和7年6月1日現在で379人。令和6年度の報酬の支給総額については、現在決算関係の資料で決算の作成中ですが、約108万円となっております。

報酬日額の西北郡の町との比較についてなのですが、委員長の場合は大体4500円から4000円、平均で4300円ぐらい、あと委員の場合は4100円から3500円で、平均で言うと3900円というふうな感じになっております。

以上です。

○議長（田中亨君） 佐藤議員。

○4番（佐藤薫君） 今、課長のほうから説明がありました。私も調べたところ、近隣の町では、深浦町や鶴田町と比較すると報酬の日額が低い状況となっております。ぜひ報酬の見直しを実施すべきと思いますが、総務課長の考えをお知らせ願います。

○議長（田中亨君） 神総務課長。

○総務課長（神広丈君） 報酬について財政事情がありまして、平成16年4月に当時委員

長が4500円から3700円、委員が4000円から3200円ということで、あのとき財政厳しかったので、報酬を下げております。それを踏まえますと、現在の近隣の市町村を見ますと、当時の4500円、4000円を戻すか、それとも近隣のあれで行うかというのは検討は必要だなという考えでいます。

以上です。

○議長（田中亨君） 佐藤議員。

○4番（佐藤薫君） 分かりました。今、課長から回答もあり、私も少し調べたところ、平成16年に報酬条例の改正をしておりますが、その中身は報酬日額を引き下げるものとなっていました。課長の答弁にもあったとおり、それ以前は各種所属機関の委員長は4500円、委員は4000円と現在の報酬日額より高い日額を支給しておりました。しかしながら、平成16年当時は町の財政状況が著しく悪化していたことから、財政対策の一環として報酬日額を引き下げた経緯もあります。財政状況が改善した現在では、少なくとも早期に以前の水準に戻すべきと私は考えますが、再度総務課長の回答を求めます。

○議長（田中亨君） 神総務課長。

○総務課長（神広丈君） ただいま議員がおっしゃったとおり、日額も平成16年に財政事情のために下げていると。それを戻す、または近隣の市町村の平均値に直す、その辺に関しましては検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（田中亨君） 佐藤議員。

○4番（佐藤薫君） 分かりました。条例改正が必要でありますので、早期に条例改正を行い、報酬日額の見直しを行うよう要望いたしまして、今定例会における一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔4番 佐藤薫君 降壇〕

○議長（田中亨君） 4番、佐藤薫議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（田中亨君） 以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。

これにて散会いたします。ご苦労様でした。

（午前10時54分）

第 3 号 令和 7 年 6 月 1 3 日

令和 7 年 鯉ヶ沢町議会 第 2 回 定例会 会議録

議事日程（第 3 号）

令和 7 年 6 月 1 3 日（金曜日）午前 1 0 時開議

本 会 議

日程第 1 総括質疑

日程第 2 討論、採決

日程第 3 議員派遣の件

閉 会

○出席議員（9名）

1 番	菊 谷 尚 久 君	3 番	佐 藤 昭 司 君
5 番	須 藤 一 君	6 番	菊 谷 忠 光 君
7 番	東 條 一 彦 君	8 番	今 勝 義 君
9 番	神 孝 君	1 0 番	齋 藤 孝 夫 君
1 1 番	田 中 亨 君		

○欠席議員（2名）

2 番	木 村 光 義 君	4 番	佐 藤 薫 君
-----	-----------	-----	---------

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	平 田 衛 君
副 町 長	加 藤 隆 之 君
教 育 長	阿 彦 正 弘 君
総合窓口課長兼会計管理者	中 井 純 一 君
総 務 課 長	神 広 丈 君
企 画 観 光 課 長	神 哲 也 君
農林水産課長兼農業委員会事務局長	碓 谷 秀 雄 君
ほけん福祉課長	千 島 裕 治 君
教育みらい課長	清 野 守 君
建 設 水 道 課 長	工 藤 輝 幸 君
病 院 事 務 長	田 村 光 春 君
鯪ヶ沢地区消防事務組合消防長	豊 澤 恭 嗣 君
総務課総務班長	岩 谷 美 智 也 君
選挙管理委員会委員長	須 藤 壽 君
農業委員会会長	木 村 賢 一 君
代表監査委員	増 田 晶 夫 君

○職務のため議場に参加した者の職氏名

議 会 事 務 局 長

木 村 公 紀

〃 次 長

古 舘 裕 香 子

〃 事務補助員

鎌 田 静 香

◎開議の宣告

○議長（田中亨君） おはようございます。木村光義議員、佐藤薫議員から欠席届が提出されております。

ただいまの出席議員は9名で、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

会議の前に1点報告いたします。報道者の議場内での写真撮影、録音を許可しています。

それでは、ただちに会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（田中亨君） 会議は、議事日程第3号により行います。

◎総括質疑

○議長（田中亨君） 日程第1。これより総括質疑に入ります。

議案第52号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第52号の質疑を終わります。

議案第53号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第53号の質疑を終わります。

議案第54号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第54号の質疑を終わります。

議案第55号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第 55 号の質疑を終わります。
議案第 56 号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第 56 号の質疑を終わります。
次に、議案第 57 号について質疑を行います。
はじめに、専決第 4 号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 専決第 4 号の質疑を終わります。
専決第 5 号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 専決第 5 号の質疑を終わります。
専決第 6 号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 専決第 6 号の質疑を終わります。
専決第 7 号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） これで、議案第 57 号の質疑を終わります。
議案第 58 号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第 58 号の質疑を終わります。
議案第 59 号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第 59 号の質疑を終わります。
議案第 60 号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第 60 号の質疑を終わります。
議案第 61 号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第 61 号の質疑を終わります。
議案第 62 号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第 62 号の質疑を終わります。
議案第 63 号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第 63 号の質疑を終わります。
議案第 64 号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第 64 号の質疑を終わります。
議案第 65 号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 議案第 65 号の質疑を終わります。
次に、報告第 3 号について質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） 報告第 3 号の質疑を終わります。
報告第 4 号について質疑ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） 報告第4号の質疑を終わります。

報告第5号について質疑ありませんか。

（「なし」という人あり）

○議長（田中亨君） 報告第5号の質疑を終わります。

なお、報告第3号から報告第5号までの3件については、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、承認を要しないことから、報告のみにとどめます。

◎討論、採決

○議長（田中亨君） 日程第2。これより討論、採決に入ります。

お諮りします。議案第52号及び議案第53号の以上2件を一括議題とし、討論を省略して採決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって討論を省略します。

これより採決に入ります。

お諮りします。議案第52号及び議案第53号の以上2件を、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第52号 鰯ヶ沢町議会議員及び町長選挙ポスター掲示場設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第53号 鰯ヶ沢町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、以上2件は原案どおり可決されました。

○議長（田中亨君） 次に、議案第54号を議題とし、討論を省略して採決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって討論を省略します。

これより採決に入ります。

お諮りします。議案第 54 号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 54 号 令和 7 年度鯉ヶ沢町一般会計補正予算（第 1 号）は、原案どおり可決されました。

○議長（田中亨君） 次に、議案第 55 号を議題とし、討論を省略して採決いたしたいと思
います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって討論を省略します。

これより採決に入ります。

お諮りします。議案第 55 号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 55 号 財産の取得については、原案どおり可決されました。

○議長（田中亨君） 次に、議案第 56 号を議題とし、討論を省略して採決いたしたいと思
います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって討論を省略します。

これより採決に入ります。

お諮りします。議案第 56 号を原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 56 号 財産の取得については、原案どおり可決されました。

○議長（田中亨君） 次に、議案第 57 号を議題とし、討論を省略して採決いたしたいと思
います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって討論を省略します。

これより採決に入ります。

お諮りします。議案第 57 号を原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 57 号 専決処分の報告と承認を求めることについて、専決第 4 号
令和 6 年度鰯ヶ沢町一般会計補正予算（第 9 号）、専決第 5 号 鰯ヶ沢町税条例の
一部を改正する条例、専決第 6 号 鰯ヶ沢町国民健康保険税条例の一部を改正する
条例、専決第 7 号 鰯ヶ沢町承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る
固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例は、原案どおり承認され
ました。

○議長（田中亨君） 次に、議案第 58 号を議題とし、討論を省略して採決いたしたいと思
います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって討論を省略します。

これより採決に入ります。

お諮りします。議案第 58 号を原案どおり同意することにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 58 号 鰯ヶ沢町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を

求めることについては、原案どおり同意されました。

○議長（田中亨君） 次に、議案第 59 号から議案第 65 号までの以上 7 件を一括議題とし、討論を省略して採決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって討論を省略します。

これより採決に入ります。

お諮りします。議案第 59 号から議案第 65 号までの以上 7 件を原案どおり同意することにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 59 号 舞戸財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて、議案第 60 号 舞戸財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて、議案第 61 号 舞戸財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて、議案第 62 号 舞戸財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて、議案第 63 号 舞戸財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて、議案第 64 号 舞戸財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて、議案第 65 号 舞戸財産区管理会管理委員の選任につき同意を求めることについて、以上 7 件は原案どおり同意されました。

◎議員派遣について

○議長（田中亨君） 日程第 3。議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。議員派遣については、お手元に配布のとおり派遣することにご異議ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（田中亨君） ご異議なしと認めます。

よって議員派遣の件については、お手元に配布のとおり、7 月 10 日に派遣するこ

とに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（田中亨君） 以上をもって、本定例会の日程は全部議了いたしました。

令和7年鯉ヶ沢町議会第2回定例会は、これにて閉会いたします。

ご苦勞様でした。

（午前10時13分）